



山形県木材産業協同組合

〒990-2473 山形市松栄 1-5-41
TEL.023-666-4800 FAX.023-646-8699
URL:<http://www.mokusankyo.jp>
E-mail:yamawood@mokusankyo.com

目次

- 1.令和4年度第1回役員会開催
- 2.経済対策閣議決定!!
- 3.五輪を支えた木材でモニュメント設置!!
- 4.高齢級国有林高品質材「前森スギ」!!
- 5.「最上地域農林水産業若者賞」授賞式!!
- 6.「森のブーケ」ブーケ デ ボア誕生!!
- 7.「おきたま林業」設立!!



1 令和4年度第1回役員会開催

4月26日(火) ホテルメトロポリタン山形にて令和4年度第1回木産協理事会を開催しました。

松田理事長以下、理事13名が出席し1号議案から5号議案まで、第48回通常総会の日時、通常総会の提出議案、役員補充、各種規程等の改正について議案として説明し、原案どおり承認されました。その他の報告で、4月1日からの業務実行体制及び業務分担について報告し了承され、総会開催までは暫定体制で運営し、総会承認後に新体制に移行する予定です。また、「やまがた県産木材利用センター」の業務を全面受託することも了承され、利用センターの強みを活かして、これまで以上に川下と連携した効果的な支援策の検討が可能な体制づくりが行われました。



組合員の皆様：令和4年度「第48回通常総会」は、5月31日(火)15時から「メトロポリタン山形」で開催されることが理事会で決定されました。

2 経済対策閣議決定!!(国産材転換支援緊急対策事業が予算措置)

ロシア・ウクライナ情勢の悪化を受け、制裁措置等によるロシアから我が国への木材供給の停滞・減少に加え、ロシアから各国への木材供給が停止・減少する影響も相俟って、今後さらに国内の木材需給が逼迫することが危惧されています。

そのため、4月28日に予備費を活用した経済対策が閣議決定され、林野庁関係では、国産材転換支援緊急対策事業が予算措置されたところです。本事業では、ロシア等からの木材輸入減少により不足する建築用木材を緊急的に増産し流通させるため、遠方の原木供給地からの運搬経費、増産した製品を通常の出荷圏を越えて遠方の需要地へ運搬するための経費、増産した原木、製品の一時保管に必要な経費を支援することとしています。

また、ロシア等からの木材輸入減少により不足する建築用木材を緊急的に代替するために、建築物の設計施工事業者が国産材製品への転換を図る設計・施工方法の導入及び普及に要する経費の支援も盛り込まれています。

本事業については、民間団体を通じた支援を想定しているとのことで、詳細が分かりしだい速やかに情報提供する予定です。(事業の概要は資料のP4のとおりです)

3 五輪を支えた木材でモニュメント設置!!

東京五輪・パラリンピック選手村で使用され、この度「オリンピックレガシー」として返還された木材を活用して、山形市産のモニュメント2つが、同市の西山形コミセンに設置されました。除幕式は4月16日に開催され、関係者が地元の誇りとして引き継ぐことを宣言しました。この木材は、山形市の市有林「板橋山」のスギを伐採したもので、伐採された木材は「**山形木材業組合**」を通じて各製材所に運搬され、市内の製材所11社で丸太を製材・乾燥しプレカット加工、塗装・刻印などの仕上げ作業を行い、順次東京中央区晴海に運ばれ選手村ビレッジプラザの建設に使用されたものです。モニュメントは、選手村で採用された「レシプロカル架構」を再現したもので、3本の柱を組み合わせ耐震性を持たせた構造となっており、関係者には「絆工法」の愛称で呼ばれています。



また、今年の2月に返却されたレガシー材には「**USED IN VILLAGE PRAZA**」の焼き印が押されています。除幕式には、市の関係者の他に、木材関係者では、「山形木材業組合」副組合長の安部雄祐氏が参加しています。

4 高齢級・国有林高品質材「前森スギ」!!(東北森林管理局で公表)

東北森林管理局では管内から出材される国産材原木の高品質ブランド材規格を新たに制定し、2022年4月から供給を開始します。ウッドショックなどを背景に高品質な木材の調達が難しくなっていることを踏まえ、国産材資源を有効に活用する全国の需要者に対して供給し、東北産地と国産材ユーザーの関係強化を目指すものです。

(ブランド材規格種類)

- ・天然林・国有林・高品質区分は、(青森ヒバ、南部赤松、天然秋田杉、広葉樹)
- ・高齢級・国有林・高品質区分は、(秋田杉と前森スギ)

県内では、「前森スギ」が対象となっており、極印も示されました。

ブランド材規格は、高齢級・国有林高品質区分で、表示を **(高)(国)** とし木口面にラベル表示を行います。産地は最上支署管内の前森山地区(最上郡真室川町の高齢級木材生産団地(1930年前後に約500ha植林))で、林齢は、80年生以上。採材は6m上で、径級は30cm上の元玉及び2番玉までの中玉Aとしています。合法木材証明付きでSDGsへの対応としても有効でとなっています。



中段は銘柄 下段は産地 山形森林管理局 最上支署			
--------------------------------	--	--	--

5 「最上地域農林水産業若者賞」授賞式開催!!

有限会社「小関興業」の常務取締役**小関大祐氏**は、最上地域の農林水産業で優れた功績・成果を挙げている18歳から40歳まで若者を顕彰する「最上地域農林水産業若者賞」を受賞し、今年3月に最上総合支庁長から表彰状が授与されました。複数の所有者の森林施業の集約化を図る「森林経営計画」の策定や、平成28年度に「最上青年林業協力会」を結成して、最上地域の学校に林業の魅力や森林の大切さを伝える活動を行い「次世代林業の担い手育成」に取り組んできた功績が認められたものです。



(受賞:おめでとうございます。)

6 「森のブーケ」 Bouquet des bois (ブーケ デ ボア) 誕生!!

山形市の**相原木材㈱**(1947年創業)では、薄くスライスした天然の木材から、花びらのように一枚一枚手作りで作り上げた【枯れない花 MOKUKA】を制作しています。この度ブランド名を【MOKUKA】から「森のブーケ」を意味する【**Bouquet des bois (ブーケデボア)**】に名称を変更しました。名称の変更だけでなく商品を一新し、より愛されるブランドを目指しています。主力はオンラインショップで、毎月100点の商品販売を目標としており、現在、木工デザイナーを新たに雇用して、山形らしい広葉樹材を活用した新商品も開発中とのことです。



7 「おきたま林業」設立!!

おきたま林業が、地元建設会社2社(那須建設、丸ト建設(木産協組合員))と物林(東京都)の3社の共同出資で、4月1日に設立されました。森林所有者から立ち木を購入し、独自の手法で主伐再造林を進めるとのことで、素材生産から地拵え、植栽、下刈りなどの作業を、セル方式のように多能工化し一体化して効率化を図る方針です。(社長→那須建設:那須氏、取締役→丸ト建設:村上氏、物林:大貫氏)

主伐・再造林を進め年間約3千m³の素材生産を計画しており、直接作業班は持たず、外部請負とする方針で、**スギのコンテナ大苗の植栽も行い下刈り労務軽減を図る**など、施業の低コスト化を目指すとのことです。(日刊木材新聞:出典)

8 5月以降の行事予定!!

日程	行 事 名			予定出席者
5. 13	山形県再造林推進機構	幹事会	県森連	事務局長
5. 19	全木連・全木協連	総会	木材会館	理事長
5. 20	山形県再造林推進機構	総会	県森連	専務等
5. 24	やまがた県産木材利用センター	理事会	創造センター	理事長、専務等
5. 31	山形県木材産業協同組合	総会	メトロリタ	理事長、専務等
6. 3	山形県森林協会	総会	パレスグランデール	理事長
6. 22	やまがた県産木材利用センター	総会	メトロリタ	理事長、専務等

※【事務局長交代により「日本百名山シリーズ紹介」は休止させていただきます。】

● 林野庁からのお知らせ 【経済対策】(公表された事業概要)

国産材転換支援緊急対策事業

【令和4年度一般予備費 4,024 百万円】

<対策のポイント>

我が国への輸入木材の供給不足等に起因し、国内において木材需給のひっ迫（いわゆるウッドショック）が続いている状況に加え、今般のウクライナ情勢の影響により、ロシアからの単板等の輸入が禁止されるなど、更なる国内への木材輸入量の減少が生じつつある事態となっています。このことから、ロシア材から国産材への転換を図ることで、更なる国内の木材需給等への影響が生じないよう対応していくため、国産材製品の増産に伴う原木・製品の運搬や一時保管、国産材製品への転換を図る設計・施工方法の導入や普及を臨時的に支援します。

<事業目標>

ウクライナ情勢の影響を受けた我が国の木材需給の更なるひっ迫への影響緩和

<事業の内容>

1. 原木・製品の運搬・一時保管緊急支援

ロシア等からの木材輸入減少により不足する建築用木材を緊急的に増産し流通させるため、原木については、通常よりも多くの量を確保する必要があることから、事業者に対して、**遠方の原木供給地からの運搬経費を支援**します。製品については、事業者に対して、**増産した製品を通常の出荷圏を超えて遠方の需要地へ運搬するための経費を支援**します。
さらに、増産した原木、製品について、平時の保管場所だけでは不足することから、事業者に対して**一時保管に必要な経費を支援**します。

2. 建築用木材の転換促進支援

ロシア等からの木材輸入減少により不足する建築用木材を緊急的に代替するため、建築物の設計・施工事業者が国産材製品への転換を図る設計・施工方法の導入及び普及に要する経費を支援します。

<事業イメージ>

原木・製品の運搬・一時保管緊急支援



緊急的な国産材製品の増産のための運搬経費や一時的な保管経費の掛かり増しに対する支援

建築用木材の転換促進支援



施工事業者による木材の調達や、設計事業者による設計変更（CLT工法への変更を含む）に要する経費を支援

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

国産材転換支援緊急対策事業の具体的な内容 (イメージ)

- ① 原木・製品の運搬・一時保管緊急支援 ② 建築用木材の転換促進支援



(官邸HP：経済対策の詳細) https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/genyukakaku_bukkakoutou/index.html

(農水省HP：経済対策の詳細) <https://www.maff.go.jp/j/budget/r4yobihi.html>

● 全木連からのお知らせ 令和4年度「JAS 構造材実証支援事業」公募開始

林野庁補助事業（全国木材組合連合会が事業主体）：建築物の構造部材として JAS 構造材の活用を図るため「JAS 構造材を活用する実証的な取組」に対し、その木材の調達費の一部を助成する事業です。4月11日から公募受付が開始されています。

【事業構成とスケジュール】

事業の構成	スケジュール
<p>JAS構造材活用拡大宣言事業</p> <p style="text-align: center;">活用拡大宣言</p> <p style="text-align: center;">JAS構造材に対する 活用拡大の宣言</p> <p>JAS構造材実証支援事業</p> <p style="text-align: center;">活用宣言で 登録された施工者 による実証</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">3層以下の戸建専用住宅・事業用併用住宅 を除く建築物の実証に係るJAS構造材への支援</p> <p>JAS構造材の活用に積極的な企業を 『見える化』 することで、市場の活性化を図る。</p> <p>品質が明確化されたJAS構造材を 実際に使っていただき、JAS構造材に対する 利便性を感じていただくことで 『JAS構造材を継続的に利用』 していただける方を増やす。</p>	<p>JAS構造材実証支援事業では、活用拡大宣言への登録と実証支援事業での事業申請と助成金交付申請の手続きが必要です</p> <p>活用拡大宣言事業</p> <p>1) 活用拡大宣言への登録 <宣言様式1号及び宣言様式2号></p> <p style="text-align: right;">受付期間 令和4年4月1日 ～ 令和5年3月17日</p> <p>実証支援事業(活用拡大宣言で登録された施工者等が申請可)</p> <p>2) 事業申請(事業へのエントリー)<様式1号></p> <p style="text-align: right;">一次募集受付期間 令和4年4月11日 ～ 令和4年5月25日(必着) ※予算の都合で期日前に締め切る場合があります。</p> <p>3) 助成金交付申請(使用したJAS構造材に応じた助成金の申請)<様式6号></p> <p style="text-align: right;">一次募集受付期間 令和4年4月11日 ～ 令和4年9月30日(必着)</p>

【対象となる物件は!】

- ・ 低層の戸建ての居住専用住宅・事業用併用住宅を除く建築物（施主が国以外）
- ・ 国、地方公共団体、公的機関からの補助・助成を受けていない建築物（地方公共団体の財源による単独事業の助成は可）
- ・ 助成対象の床面積は 10 ㎡超で、指定する構造部位で JAS 構造材を使用した建築物
- ・ 建築主が事業の成果の公表に同意した建築物
- ・ 林野庁作成の「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」により施工者が炭素貯蔵量を算出する建築物

【助成の条件は!】

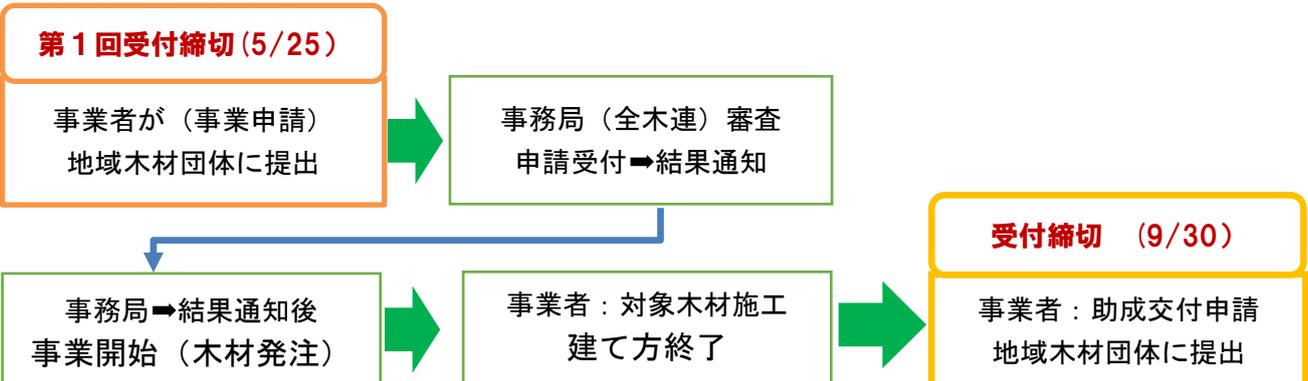
次の2つのいずれかの要件を満たすこと

- ・ 機械等級区分構造用製材を柱、梁桁、トラス、土台のいずれかに使用されること
- ・ 2×4 工法構造用製材及びたて継ぎ材（2×4 用製材）、構造用集成材、構造用 LVL、CLT を構造部の柱、壁、床、屋根、横架材のいずれかに使用されること（どちらも一部でも可）

【申請できる事業者は!】

- ・ JAS 構造材活用宣言事業における登録事業者
- ・ 建築工事業または大工工事業の建設業の許可を受けた法人格を有する事業者
- ・ 建築確認申請または建築工事届で施工者と確認できる事業者

【事業申請の流れは!】



● 山形県(林工連携コンソーシアム)からのお知らせ

本事業の相談受付が始まりましたのでお知らせします。申請に関する相談受付は、6月10日（金）までとなっています。

- 申請受付期間：6月13日（月）～ 6月17日（金）
- 相談窓口：公益財団法人 山形県産業技術振興機構 振興部プロジェクト推進課

～ 山形県中小企業パワーアップ補助事業（イノベーション創出支援事業）～
中小企業者等の皆様へ

令和4年度やまがた産業技術振興基金による 助成金交付事業（研究開発支援事業）のご案内

申請受付期間

令和4年6月13日（月）～6月17日（金）
（最終日の午後5時15分まで必着）

地域の経済と雇用を支える中小企業等の活性化を図り自立型の産業を強化するため、県内中小企業等が取り組む技術開発・研究開発を支援します。

《助成金交付事業の内容》

助成対象事業	新たな技術等の開発や地域の資源等を活用した新製品開発など、新規市場の創出や新事業展開のため、山形県内において研究開発に取り組む事業
助成対象者	中小企業者、NPO法人、LLP、起業家及びこれらの者を含むグループ
助成対象期間	1年以内（交付決定日～令和5年7月末）
助成率	1/2以内
助成金上限額	400万円
助成対象経費	①謝金 ②旅費 ③物品費（機械装置・工具器具費、原材料・消耗品費、資料購入費） ④事業費（外注・委託費（※）、試験・分析費、共同研究費、技術動向調査費、印刷製本費、通信運搬費、広報宣伝費、会場設営運営費、翻訳料、産業財産権導入費、機器借上料） ※外注・委託費は助成対象経費総額の1/2以内とします。

《公募要領の入手方法》

（公財）山形県産業技術振興機構のホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.ypoint.jp/> 又は『山形県産業技術振興機構』で

《スケジュール》

内 容	実 施 時 期
申請に関する相談受付	4月1日（金）～ 6月10日（金） ※最上・置賜・庄内地域において個別相談会を実施します。（裏面参照）
申請受付	6月13日（月）～ 6月17日（金）
審査委員会	7月中旬
審査結果・交付決定通知	8月以降

※このスケジュールは予定であり、申請件数、審査の状況等により前後する場合があります。

● 山形県(新型コロナウイルス感染症危機対策本部)からのお知らせ

全国では、オミクロンB A. 2系統への置き換わり等により、一部の地域で感染の再拡大の動きが見られています。本県でもB A. 2系統への置き換わりが進んでおり、依然として予断を許さない状況にあります。さらに、これから人流が増え、会食の機会も多くなることから【感染の再拡大】も危惧されています。

県（森林ノミクス推進課長）より「**県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い**」を見直したので、その内容を周知してほしいとの依頼がありましたので、お知らせいたします。

【感染対策の徹底等について】（抜粋）

- 不織布マスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、換気の励行など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動は避けてください。
- 発症や重症化を防ぐ効果が回復するワクチンの追加接種を早めをお願いします。
- 発熱や咳など、少しでも体調が悪い場合は、外出や移動を控え、事前に医療機関に連絡し受診してください。
- 県外に移動する場合には、移動先の感染状況の把握に努め、基本的な感染防止対策を徹底し「うつさない」「うつらない」行動をお願いします。

【企業活動等における感染防止対策等について】

- 従業員の健康管理をはじめ「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守の徹底をお願いします。
- テレワーク、時差出勤、オンラインの活用等による出勤者数の削減など、人との接触を低減する取組みを進めてください。
- 従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社等のBCP（事業継続計画）の作成・点検を進めてください。
- 体調が優れない方や、妊婦、子どもの養育等が必要な方への休暇取得や、テレワーク・時差出勤などの就業上の配慮を行ってください。

【会食等について】

- 会食の際も、不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- 職場での昼食や休憩中の飲食等も含め黙食を基本とし、会話をする際はマスクの着用を徹底してください。
- 会食時の人数制限はありませんが、パーティションの設置や、人と人との適切な距離を確保するなど、密にならないようにしてください。
- 都道府県の認証施設など感染防止対策が講じられた施設を利用してください。

【会食における感染防止の取組み（例）】

- ・ 飲酒は節度を守り、深酒などは控える。箸やコップは使い回さず、お酌はしない。
 - ・ 体調が悪い人は参加しない。カラオケを利用する場合は、十分な距離を取り、マスクを着用する。
 - ・ 会話タイムと飲食タイムを分けて、飲食が始まるタイミングで、主催ら極力会話を控えるようお願いし、会話タイムでは常に不織布マスクを着用する。
- ※ なお、弁当やテイクアウトの活用もお勧めします。

● 住宅着工状況(3月期)

令和4年3月期の県内新設住宅着工戸数は219戸となり、対前月比50.7%、対前年同月比60.5%、対前年累計比は99.7%となった。

県内においても貸家は増加、持家は停滞傾向。地区別の累計比では、庄内地域以外の3地域で増加となった。木造率は94.1%となった。

1 県内新設住宅着工戸数(令和4年3月)

(単位:戸)

年月	総数	利用関係別				資金別		木造住宅		木造内訳		
		持家	貸家	給与住宅	分譲住宅	民間	その他	戸数	木造率	在来軸組	プレハブ	2×4
22年	4,125	2,533	1,140	40	412	3,777	348	3,319	80.5%	2,479	112	728
23年	4,336	3,001	1,100	8	227	3,903	333	3,615	83.4%	2,778	121	716
24年	4,716	3,086	1,273	61	296	4,468	248	3,917	83.1%	2,940	156	821
25年	5,323	3,543	1,372	21	387	5,136	187	4,515	84.8%	3,453	152	910
26年	4,550	2,529	1,505	83	437	4,335	215	3,797	83.4%	2,752	106	939
27年	5,403	3,076	1,721	15	591	5,338	65	4,575	84.7%	3,138	130	1,307
28年	5,675	3,046	1,930	16	683	5,592	83	4,875	85.9%	3,370	109	1,396
29年	5,516	2,976	1,837	50	653	5,473	43	4,661	84.5%	3,366	98	1,197
30年	6,362	3,160	2,322	25	855	6,039	323	5,015	78.8%	3,367	128	1,520
31年(元年)	5,755	2,776	1,907	27	1,045	5,686	69	4,697	81.6%	3,358	110	1,229
2年	5,005	2,939	1,338	7	721	4,935	70	4,480	89.5%	3,259	87	1,134
3月	362	215	94	2	51	357	5	340	93.9%	231	5	104
R3.1~3	964	518	233	2	211	889	75	780	80.9%	559	15	206
4月	455	283	122	0	50	437	18	406	89.2%	337	7	62
5月	360	280	34	0	46	351	9	330	91.7%	283	4	43
6月	587	307	159	0	121	575	12	467	79.6%	338	8	121
7月	564	305	181	10	68	554	10	469	83.2%	352	6	111
8月	482	272	155	8	47	468	14	349	72.4%	286	5	58
9月	482	266	161	0	55	473	9	374	77.6%	300	7	67
10月	489	244	193	0	52	485	4	405	82.8%	278	6	121
11月	426	262	112	0	52	421	5	384	90.1%	305	4	75
12月	378	215	94	0	69	373	5	349	92.3%	235	8	106
04.1月	310	139	105	0	66	307	3	260	83.9%	180	9	71
2月	432	143	204	1	84	429	3	295	68.3%	184	1	110
3月	219	151	21	2	45	214	5	206	94.1%	161	6	39
対前月比	50.7%	105.6%	10.3%	200.0%	53.6%	49.9%	166.7%	69.8%	-	87.5%	600.0%	35.5%
対前年同月比	60.5%	70.2%	22.3%	100.0%	88.2%	59.9%	100.0%	60.6%	-	69.7%	120.0%	37.5%
03.1~当月計	964	518	233	2	211	889	75	780	80.9%	559	15	206
04.1~当月計	961	433	330	3	195	950	11	761	79.2%	525	16	220
対累計前年比	99.7%	83.6%	141.6%	150.0%	92.4%	106.9%	14.7%	97.6%	-	93.9%	106.7%	106.8%

2 地域別新設住宅着工戸数(令和4年3月)

(単位:戸)

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
県計	219	961	60.5%	99.7%	761
山形市	69	397	69.7%	109.1%	265
上山市	9	34	180.0%	113.3%	32
天童市	17	46	85.0%	66.7%	40
山辺町	1	9	33.3%	81.8%	9
中山町	3	6	-	600.0%	5
東南村山	99	492	78.0%	103.6%	351
寒河江市	7	15	50.0%	60.0%	15
河北町	1	3	6.3%	15.0%	2
西川町	0	0	-	-	0
朝日町	3	3	300.0%	300.0%	3
大江町	1	4	100.0%	400.0%	4
西村山	12	25	37.5%	53.2%	24
村山市	3	12	150.0%	171.4%	11
東根市	2	117	6.1%	124.5%	90
尾花沢市	1	1	33.3%	16.7%	1
大石田町	0	2	-	200.0%	1
北村山	6	132	15.8%	122.2%	103
村山地域	117	649	59.4%	103.0%	478
新庄市	2	40	11.1%	166.7%	40
金山町	1	1	100.0%	100.0%	1
最上町	0	0	-	-	0
舟形町	0	0	-	0.0%	0
真室川町	0	0	-	-	0

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
大蔵村	0	0	-	-	0
鮭川村	0	0	-	-	0
戸沢村	1	1	-	100.0%	1
最上地域	4	42	21.1%	150.0%	42
米沢市	20	39	54.1%	70.9%	37
南陽市	11	14	275.0%	140.0%	14
高畠町	6	11	85.7%	110.0%	10
川西町	0	1	0.0%	20.0%	1
東南置賜	37	65	75.5%	81.3%	62
長井市	6	15	300.0%	100.0%	15
小国町	1	22	100.0%	2200.0%	2
白鷹町	1	3	100.0%	100.0%	3
飯豊町	0	1	-	-	1
西置賜	8	41	200.0%	215.8%	21
置賜地域	45	106	84.9%	107.1%	83
鶴岡市	24	72	63.2%	80.0%	68
三川町	2	3	200.0%	75.0%	3
庄内町	2	9	40.0%	75.0%	9
田川	28	84	63.6%	79.2%	80
酒田市	20	74	41.7%	74.7%	72
遊佐町	5	6	500.0%	300.0%	6
飽海	25	80	51.0%	79.2%	78
庄内地域	53	164	57.0%	79.2%	158

注:累計は令和4年1月~